

「広島県建設産業ビジョン2026（仮称）」の骨子案について

1 要旨

「広島県建設産業ビジョン2021」の計画期間が令和8年12月末で終期を迎えることから、上位計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」、及び「社会資本未来プラン」の改定内容と整合を図った上で、これまでの成果や課題、社会経済情勢の変化等を踏まえて、「広島県建設産業ビジョン2026（仮称）」を策定する。

2 現行計画の取組成果

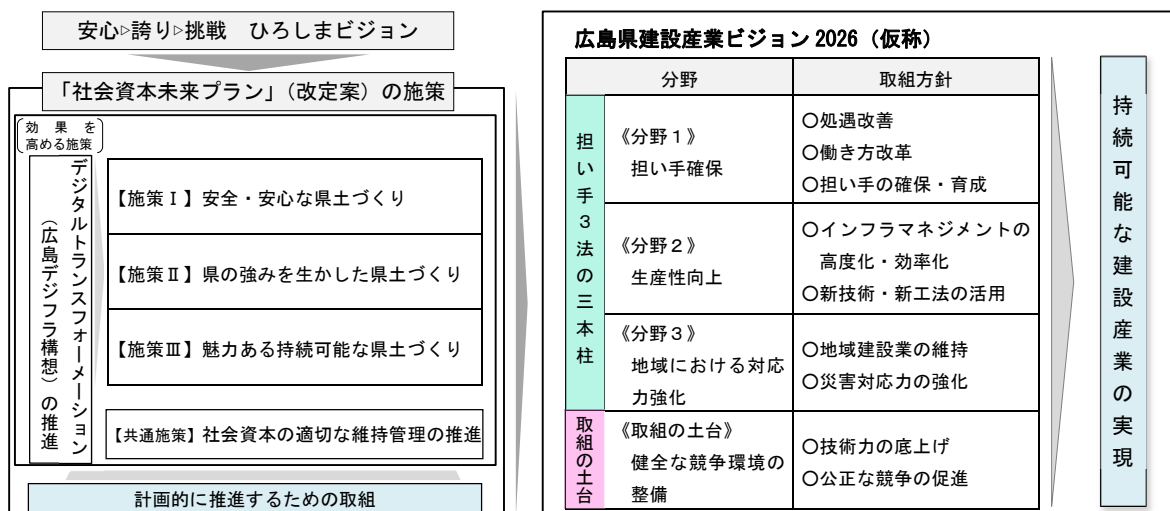
- 適切な積算に基づく適正価格での入札を促進するため、調査基準価格の算定方法の全国標準モデルへの見直しなどを検討（R8.6.1実施）
- 担い手確保と働き方改革について、官民一体で様々な取組を継続的に実施
- 省人化や時間短縮、安全性向上を推進するため、ICT活用工事の適用拡大などを実施
- 災害時の支援協力に係る一定の体制を確保するため、災害協定や登録制度の運用を開始

3 骨子案の概要【別紙参照】

(1) 計画期間 令和8年度～令和12年度（5年間）

(2) 策定に当たっての考え方

- 建設産業を取り巻く厳しい環境は、現行計画の策定時（R3）と比べ、担い手不足などが深刻化しており、更なる取組の強化が必要となっている。
- こうした中、インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業がその役割を果たし続けられるよう、第三次・担い手3法が全面施行された（R7.12）。
- このため、担い手3法の改正目的に合わせて次期計画の実現に向けた取組の分野を見直すこととし、「健全な競争環境の整備」を土台としつつ、担い手3法に沿った取組を重点的に進めていくことで、持続可能な建設産業の実現を目指していく。



4 スケジュール

8月	9月	10月	11月	12月
骨子案公表 ○	社会資本整備調整会議 (市町調整を含む)	計画素案公表 ○	パブコメ	成案 ○

1 策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

地域の持続的な発展と安全・安心を確保するため建設産業の進むべき方向性を明らかにした「広島県建設産業ビジョン2021」が令和8年12月末で終期を迎えることから、これまでの取組成果や課題、建設産業を取り巻く環境を踏まえ、次期計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「安心▷誇り▷挑戦ひろしまビジョン」が目指す将来像を社会資本分野で実現するための基本計画である「社会資本未来プラン」の関連計画の一つである。

同プランで掲げる施策を計画的に推進するため、社会資本の整備や維持管理の担い手の確保・育成を図ることを目的として策定する。

(3) 次期計画の目指す姿

社会資本の整備・維持管理の担い手であるとともに災害時における地域の守り手でもある建設事業者が、技術力・競争力の向上を図りつつ、持続的に確保・育成されることによって、社会資本の機能が適切に確保され、将来にわたって県民の安全・安心や社会経済活動が支えられている状態

(4) 次期計画の計画期間

令和8（2026）年度～
令和12（2030）年度（5年間）

2 現行計画の振り返り（主な成果と課題）

成果目標及び実績				主な成果	課題
《分野1》確かな競争力を発揮する建設産業				・第三次・担い手3法の全面施行に伴い、適切な積算に基づく適正価格での入札を促進するため、調査基準価格の算定方法の全国標準モデルへの見直しなどを検討（R8.6.1実施） ・技術力の高い業者が受注しやすい環境を拡大するため、総合評価落札方式を活用 ・施工時期の平準化を促進するため、発注時に債務負担行為を活用	・担い手3法を踏まえ、より適切な競争が働くよう、更なる取組が必要 ・相対的に点数の低い中小建設事業者の技術力向上の取組が必要 参考：R7末時点格付別成績評定状況（A:83点,B:78点,C:75点） ・第1四半期に閑散期が発生しやすいため、更なる環境整備が必要
指標	現状値	目標値	実績値		
工事成績評定点（土木一式）の平均点	77.9点（H28-R2）	80点（R7）	79点（R7）	・建設業の現状（担い手確保の必要性・働き方改革の推進）が共有され、官民一体となった様々な取組を継続的に実施 ・地域の建設事業者を維持していくため、地域維持型JVなどの制度を拡充	・担い手不足が深刻化しており、3Kイメージ払拭のための働き方改革の促進、魅力の発信が必要（更なる取組が必要） ・制度の活用が低調であり、更なる活用が必要
工事の平準化率	0.78（R元）	0.90（R7）	0.93（R6）		
《分野2》担い手確保と働き方改革				・建設現場の省人化・省力化や安全性向上を図るため、ICT活用工事の適用を拡大 ・設計から維持管理まで含めたプロセス全体の効率化を図るため、プレキャスト製品を含む新技術の活用を推進	・中小建設事業者の浸透が不十分であり、活用の促進が必要 参考：R7末時点ICT活用工事の経験状況（A:90.2%、B:53.3%、C:18.5%） ・担い手不足に対応するため、更なる新技術の活用が必要
指標	現状値	目標値	実績値		
県発注工事における配置技術者の平均年齢	49.6歳（H28-R2）	50歳（R3-7）	52.3歳（R7）	・災害協定（コンサル）の締結（R3）や登録制度（建設事業者）の創設（R4）を行い、運用を開始。災害時の支援協力に係る一定の体制を確保。	・災害時の迅速な対応が困難な地域の発生が懸念されるため、体制の維持・確保が必要
週休2日対象工事の発注件数	10件/年（R2）	全工事（R7）	全工事（R6）（R7:817件）		
《分野3》建設産業の生産性向上				・建設現場の省人化・省力化や安全性向上を図るため、ICT活用工事の適用を拡大 ・設計から維持管理まで含めたプロセス全体の効率化を図るため、プレキャスト製品を含む新技術の活用を推進	・中小建設事業者の浸透が不十分であり、活用の促進が必要 参考：R7末時点ICT活用工事の経験状況（A:90.2%、B:53.3%、C:18.5%） ・担い手不足に対応するため、更なる新技術の活用が必要
指標	現状値	目標値	実績値		
主要土木構造物におけるCIM業務の活用割合	10件/年（R2）	100%（R7）	100%（R7）	・災害協定（コンサル）の締結（R3）や登録制度（建設事業者）の創設（R4）を行い、運用を開始。災害時の支援協力に係る一定の体制を確保。	・災害時の迅速な対応が困難な地域の発生が懸念されるため、体制の維持・確保が必要
ICT活用工事（土工）の発注件数	9件/年（R2）	全工事（R7）	全工事（R6）（R7:258件）		
《分野4》災害時に力を発揮する建設産業				・災害協定（コンサル）の締結（R3）や登録制度（建設事業者）の創設（R4）を行い、運用を開始。災害時の支援協力に係る一定の体制を確保。	・災害時の迅速な対応が困難な地域の発生が懸念されるため、体制の維持・確保が必要
指標	現状値	目標値	実績値		
県、市町及び事業者団体による災害協定	—（R2）	協定締結（R7）	協定締結等（R3ほか）		

3 建設産業を取り巻く環境

取り巻く環境

(1) 将来の担い手不足

2024年からの時間外労働の上限規制等の影響や、生産年齢人口の減少、就業者の高齢化の急速な進行等により、将来の担い手不足や次世代への技術承継が懸念される状況となっている。

(2) 自然災害リスクの増大

近年、気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化に加え、近い将来の南海トラフ地震等の発生も想定されている。災害発生時には速やかな復旧・復興の取組が求められている。

(3) インフラの老朽化の進行

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が深刻になっており、計画的な維持管理・更新を実施しているが、今後、建設から50年以上経過する施設の割合が加速度的に進行する。

(4) デジタル技術等の進展

デジタル技術が社会のあらゆる場面に広がる中で、現場の効率化向上に資するデジタル技術や新技術の更なる活用による取組が求められている。

(5) 物価高騰

原材料費の高騰やエネルギーコストの上昇等により、各建設資材価格が高騰し高止まりが継続、労務費も平成25年度から上昇が継続し、適切な価格転嫁の取組が求められている。

新たな動き

【担い手3法の改正】

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業がその役割を果たし続けられるよう、「担い手確保」「生産性向上」「地域における対応力強化」を目的に、担い手3法^(※)が改正（R6.6）

※ 建設業法・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・公共工事の品質確保の促進に関する法律

4 見直しの視点

現行計画における課題及び建設産業を取り巻く環境を踏まえ、「健全な競争環境の整備」を土台としつつ、担い手3法の改正目的である「担い手確保」「生産性向上」「地域における対応力強化」の三本柱に重点的に取り組む。

現行計画		次期計画	
分野	課題	取組	見直しの視点
《分野1》 確かな競争力を発揮する建設産業	○健全な競争環境の更なる整備が必要	担い手3法の三本柱	○適切な労務費の行渡りなど処遇改善を促進
	○中小建設事業者の技術力の向上が必要		○時間外労働規制等への対応など働き方改革を推進
	○効果的な工事発注の平準化が必要		○3Kイメージの払拭と魅力発信を通じた入職者の確保
《分野2》 担い手確保と働き方改革	○魅力の発信による担い手確保、働き方改革の促進が必要	《分野2》 生産性向上	○インフラマネジメントの高度化・効率化、新技術の活用等を促進
	○地域維持に向けた制度の更なる活用が必要		○インフラマネジメントの高度化・効率化、新技術の活用等を促進
《分野3》 建設産業の生産性向上	○中小建設事業者における生産性向上の取組の促進が必要	《分野3》 地域における対応力強化	○地域の建設業を維持し対応力を強化
	○新技術の更なる活用が必要		○地域の建設業を維持し対応力を強化
《分野4》 災害時に力を発揮する建設産業	○災害時の対応体制の維持・確保が必要	健全な競争環境の整備	○上記三つの取組の土台となる技術力の底上げや公正な競争等の環境整備を推進

5 次期計画の取組の方向性

分野	取組方針	取組の方向性
《分野1》 担い手確保	○処遇改善	・担い手3法の適切な運用に向けた指導等を徹底し更なる実効性確保に向け、県として積極的な取組を推進（労務費ダンピング調査の実施、スライド条項の適切な活用等）
	○働き方改革	・建設事業者が受注計画を策定できる環境整備（発注見通しの早期公表（3月末）の試行）や施工時期の平準化（債務負担行為の活用等）、適切な休日の確保（完全週休2日制対象の拡大等）や猛暑等の自然要因への対応（猛暑日等を考慮した工期延長等）を推進
	○担い手の確保・育成	・若い世代等を主なターゲットとした、建設業の魅力を認識させるための取組を実施（建設業の「やりがい」や「社会貢献度」、「技能労働の面白さ」などの魅力発信等） ・女性や外国人材等の多様な担い手の確保（労働環境の整備等） ・若手・中堅技術者の技術力向上による若手従業員の定着促進（セミナーの開催等） ・技能労働者の確保・育成のための取組（建設キャリアアップシステムの活用の強化等）
《分野2》 生産性向上	○インフラマネジメントの高度化・効率化	・建設作業の省人化・省力化や精度・安全性等の向上に効果的なデジタル技術の活用について、中小建設事業者への普及を促進（ICTの活用等）
	○新技術・新工法の活用	・施工の効率化に向け新技術・新工法の活用を促進（コンクリート構造物のプレキャスト化等）
《分野3》 地域における対応力強化	○地域建設業の維持	・地域の建設事業者の中長期的視点での確保・育成に向けた取組の促進（発注標準の検討や、地域維持業務の実施体制の維持・確保に向けた入札契約制度の見直し等）
	○災害対応力の強化	・災害時に地域で迅速に対応できる体制の維持・確保に向けた取組の推進（大規模災害時の登録制度等に対するインセンティブ付与などによる協力事業者の確保）
《取組の土台》 健全な競争環境の整備	○技術力の底上げ	・品質確保に向けた、予定価格の事後公表や技術力を評価する入札方式の適用拡大等による中小建設事業者の技術力の底上げ（入札契約制度の改正等）
	○公正な競争の促進	・持続可能な競争環境の確保に向けた、担い手3法に基づく実効性確保の取組や完成後調査の強化等によるダンピング排除の徹底（労務費ダンピング調査の実施等）